



# Point

不正薬物(大麻・覚せい剤等)は身近な日常生活のなかにある。

➡ **自分は大丈夫と思わず、  
興味本位や安易な気持ちで近づかない。**

一度でも使用すると、身体はボロボロ、夢や希望も失われる。

不正薬物(大麻・覚せい剤等)は法律違反。

➡ **きっぱりと  という意思表示をする。**

➡ **困ったときには、大学や警察等に相談する。**

## 一人ひとりの行動に社会的責任があることを認識し、 立命館大学の学生として自覚と良識ある行動を!

昨年来、大学生が大麻所持等で逮捕される事件が相次いだことをうけ、本学では不正薬物についてDVDや資料配布等を通して注意を喚起してきました。残念ながら、薬物をめぐる大学生の状況は、依然として深刻な事態です。本学では、5月には、皆さんの協力を得て大麻等薬物に関わる意識調査を実施し、その結果について現在分析を進めていますので、9月末には結果報告と今後の取り組みについて提案します。

また、ネットワーク上で事実に基づかない個人の意見や憶測等で他者の名誉を傷つけ、人権を侵害するような書き込み、個人情報の安易な開示に伴うトラブル等がみられます。

大学での学習は、事実の整理とそれに基づく考察により、物ごとの本質をみきわめ、情報や事らについて批判的な視点を持って、自らの見解を明らかにするという論理的思考と実践力を身につけることを目的としています。このことに照らせば、この間の大学生の行動や問題は、大学で学ぶことそのものに関わる重要なことです。

学生の皆さんには、いま一度、倫理観、人間の権利や尊厳を守ることの重要性と大学で学ぶことの意味を深く考え、立命館大学の学生として自覚と良識ある行動を期待します。

学生部長 種子田 穰

不正薬物(大麻・覚せい剤等)に対し、  
**NO!** といえる強い意志と勇気を持とう。

学生生活は、アルバイトや海外渡航など国内外と無数のつながりをもっています。友人・知人をおとして大麻を目にすることがあるかもしれません。また、「海外なら違法ではない」と勝手な解釈をしてしまうことも考えられます。しかし、大麻等の不正薬物(大麻や覚せい剤等)は、所持・製造・使用等いずれも重大な犯罪行為であり、法律で厳しく罰せられます。

学生生活を豊かに健康に送るためには、学生のみなさん一人ひとりが不正薬物(大麻・覚せい剤等)に対して安易な気持ちや一時の興味・関心で接することがないように、NO!といえる強い意志と勇気を持った行動が求められます。

### 薬物を取り締まる法律等

乱用される薬物と取り締まる法律	罰 則
<b>大麻</b> 通称：マリファナ ガンジャ ハッパ ハシシュ チョコ  <b>大麻取締法</b> ●所持 ●譲渡し・譲受け ●栽培 ●輸入	営利目的のない ●所持 ●譲渡し・譲受け <b>5年以下の懲役</b>  営利目的のない ●栽培 ●輸入 <b>7年以下の懲役</b>
<b>麻薬に指定されている薬物</b> MDMA コカイン LSD マジックマッシュルームなど  <b>麻薬及び向精神薬取締法</b> ●所持 ●使用(施用) ●譲渡し・譲受け	<b>ヘロイン以外の麻薬について</b> 営利目的のない ●所持 ●使用(施用) ●譲渡し・譲受け <b>7年以下の懲役</b> ヘロイン乱用にはさらに重い罰が科されます

ドラッグについてきちんと話そう/小森榮・弁護士HPより転載 <http://www.2u.biglobe.ne.jp/~skomori/crime/crime2.html>

ポスター  
募集!

## 不正薬物(大麻・覚せい剤等)乱用防止 ポスターデザインコンテスト 開催!



不正薬物(大麻・覚せい剤等)乱用防止のために、学生のみなさんのアイデアあふれる啓発ポスターを募集しています。応募作品のなかから、学生による投票(WEB)、大学関係者による審査の結果をふまえて、最優秀賞、優秀賞、入賞作品を選定します。最優秀賞には10万円相当の副賞を贈呈! 詳細は、学生オフィス(衣笠・BKC)へお問い合わせください。

募集期間: 2009年7月21日(火) ~ 2009年10月3日(金)